

# 所属所を越えた仲間と活動する クラブ・サークルを支援します

厚生会では、所属所を越えた仲間と活動するクラブやサークルを支援するため「自主活動支援助成」を行っています。

既に活動されている団体のみなさんや、これから団体を作ってみようと考えている方は、厚生会に団体登録をして、ぜひ制度を利用してください。

## 【登録団体のご紹介】※R8.4現在 7つの団体が登録しています!!

- ・京都厚生会スキークラブ
- ・京都府南部市町村バレーボールクラブ
- ・KRRM【R7年度登録団体】
- ・けいはんなランニングサークル【R7年度登録団体】
- ・三蝶会（ゴルフ）【R7年度登録団体】
- ・なかよしテニスクラブ
- ・山城フットサルクラブ【R7年度登録団体】

三蝶会



## 制度のご案内

### 登録団体の要件

2所属所以上かつ、10人以上の会員で構成された団体

### 支援内容

#### (1) 助成金の交付

団体の活動費（施設使用料や備品代等）に対し、**最大30万円**を助成します。

※助成額は団体の規模や、活動実績により異なります。

#### (2) 「れんぼう」で団体活動の紹介

### 手続き

団体登録を行う場合は、次の書類を厚生会事務局に提出してください。

- ①自主活動団体登録申請書
- ②会員・役員名簿
- ③団体規約
- ④活動計画書

※①は指定の様式有、②～④の様式は問いません。

### その他

助成基準や提出書類等について、ご不明な点は厚生会事務局（TEL075-411-0084）までお問い合わせください。